6．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(5,884) 48,276	(3) 3	(0) 4,692	(0) 1
職員	(617,818) 5,103,525	(258) 835	(0) 985,155	(0) 53
合計	(623,702) 5,151,802	(261) 838	(0) 989,847	(0) 54

㈱①　役員に対する報酬等の支給基準の概要

俸給月額は、理事長989,000円以内、理事及び監事780,000円以内で定める金額を支給しております。

非常勤役員の報酬は、日額、35,100円を超えない範囲で支給しております。

その他諸手当等については、独立行政法人統計センター役員報酬規程に基づき支給しております。

役員退職手当については、独立行政法人統計センター役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

②　職員等（職員、再任用職員及び臨時任用職員）に対する給与の支給基準の概要

職員等の給与については、独立行政法人統計センター職員給与規程等に基づき支給しております。

③　報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

④　非常勤役員及び非常勤職員に対する報酬又は給与は、外数として（　）内に記載しております。

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部茨城地域事業本部公告第４号

平成23年８月21日に執行する研究学園都市計画事業葛城一体型特定土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。

平成23年８月15日

独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部　茨城地域事業本部

本部長　水野　政之

記

1　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏名	住所
金川　清治	茨城県つくば市遠東996番地
岡　君江	茨城県つくば市苅間1320番地（研究学園Ｅ32街区９）
髙野　洋一	茨城県つくば市苅間1442番地１
石山　登一	茨城県つくば市葛城根崎27番地
相澤健太郎	茨城県つくば市遠東1118番地２（学園の森Ｂ39街区５）
吉川　直行	茨城県つくば市東平塚1187番地175（研究学園Ｃ39街区３）
髙谷　榮司	茨城県つくば市市面野井188番地
野堀　喜作	茨城県つくば市遠東391番地
髙野　正義	茨城県つくば市苅間661番地
髙野皓市郎	茨城県つくば市苅間341番地
株式会社間組	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
奥山　昭政	茨城県つくば市遠東973番地
中野　正芳	茨城県つくば市酒丸338番地１
髙野　和重	茨城県つくば市苅間939番地
本清鋼材株式会社	千葉県浦安市港23番地

2　宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者

届出なし

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部茨城地域事業本部公告第５号

平成23年８月21日に執行する研究学園都市計画事業葛城一体型特定土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった宅地の所有者が選挙する委員の候補者の数及び宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者の数が、それぞれから選挙すべき委員の数をいずれもこえていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。

平成23年８月15日

独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部　茨城地域事業本部

本部長　水野　政之

税理士証票無効公告

平成23年７月26日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。

平成23年７月26日　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	税理士証票交付番号	亡失年月日
10981	成田　行雄	312373	22.12. 1
22162	田代　眞一	90324	23. 6.28
30667	柳井　常治	244270	23. 6.30
32574	神林　禮子	240565	23. 3.11
48321	大塚　雄二	295676	23. 6. 2
51036	松澤　康夫	131102	23. 7. 1
64625	小野　正雄	175772	23. 7. 7
68089	岩佐　勇作	194732	23. 6.11
78335	長橋　範哉	259867	23. 7. 4
91177	植田　豊陽	252094	23. 6.24
91925	趙　武	318319	23. 6.30
94749	鳥羽　史郎	308149	23. 6.24
116263	髙橋　由彦	320465	23. 7. 6
117235	竹内　祐治	323734	23. 7. 6
117531	鎮西かおり	325262	23. 4.15

税理士登録まつ消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成23年７月１日から平成23年７月26日までに税理士の登録をまつ消した者を次のとおり公告する。

平成23年７月26日　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	まつ消の理由
12058	北尾　利久	23. 4.26　死亡
14604	杁山　啓三	23. 6.30　業務廃止
14756	藤本　武志	23. 6.30　〃
14899	小川　江一	23. 6. 3　死亡
16884	山中　浩助	23. 6.11　〃
18605	奥水　朝治	22.12.20　〃
18791	古渕　孝夫	23. 6.19　〃
20783	金戸　宏實	23. 6.14　〃
23028	深谷　正昊	23. 6.30　業務廃止
23048	村上　文昭	23. 6.10　〃
24124	河合　保	23. 3.31　〃
24371	渡邉　房勇	23. 6.15　死亡
24848	堀内　巖	23. 6.28　業務廃止
25236	清水　英彦	23. 6.20　〃
26709	浅見仁一郎	23. 3.30　死亡
27029	前川　幸上	23. 6.12　〃
31069	四方　俊彦	23. 6.30　業務廃止
43851	大峰　浩美	23. 2.24　死亡
47143	関　裕	23. 6.18　〃
50017	七條　英夫	23. 6.18　〃
51932	西角金兵衛	23. 6.30　業務廃止
53737	安藤　是明	23. 6.30　〃
54552	菊谷　肇	23. 6.30　〃